

鳥の博物館の運営方針および実施計画

我孫子市鳥の博物館

令和5年3月

目次

1. 設立の経緯とこれまでの流れ	2
2. 博物館の使命と市各種計画の中での博物館活動の位置づけ	5
3. 鳥の博物館運営の現況と課題	7
4. 鳥の博物館中・長期ビジョン	10
5. 中・長期的な実施計画	12

1. 設立の経緯とこれまでの流れ

我孫子市鳥の博物館は、人に身近な鳥をとおして自然環境への理解と関心を深め、野生生物の保護意識を高め、市のシンボルでもある手賀沼の浄化・再生を図るという目的で平成 2 年 5 月 22 日に手賀沼のほとりに設置された。設置のきっかけは、我孫子市の自然のシンボルである手賀沼の水質汚濁であった。

手賀沼は、昭和 40 年代の高度経済成長時に周辺の都市化が進み、人口が急増した。それに伴って手賀沼の水質の汚濁は著しく進み、昭和 49 年以来 27 年間、全国の湖沼の中で汚濁度ワースト 1 を記録した。

水質浄化を図るためには、市民一人一人が地域の自然に関心を持ち、保全意識を高揚させることが重要と考え、我孫子市では、鳥類の研究・環境保全活動で実績のある公益財団法人山階鳥類研究所を昭和 59 年に誘致した。さらに同研究所の協力を得て、市民が人と鳥との共存について考え、いつでも気軽に鳥をはじめとする身近な自然の情報を得ることのできる施設として鳥の博物館を設置し、以来、“人と鳥の共存を目指して”をテーマに活動を行ってきた。

鳥の博物館は、1. 市が主体となり、関係機関の協力を得て運営する。2. 鳥の専門知識を有する職員中心に運営する。3. 鳥の博物館協議会を設置し、適切に運営されるようにする。4. 市民が博物館の活動に積極的に参加してもらえるような制度を取り入れる。という運営方針のもと、鳥類に関する展示、講座・自然観察会等の実施、情報提供、資料収集、野鳥の保護活動・啓発、ミュージアムショップの運営などの活動を行うこととした。

開館して最初の 10 年間は博物館知名度アップのための PR 活動に力を入れた。また、平成 8 年に小中学校が週休 5 日制となったことから小中学生の入館料を無料にするとともに、体験型展示の取組を行った。

次の 10 年では、平成 13 年に鳥の博物館友の会の設立、平成 17 年に市民スタッフ制度ができるなど、市民の方に、見に来るだけでなく見に来てもらう側にも回っていただく仕組みができ、市民との連携が進んだ。市民ボランティアによる展示交流スタッフの配置や子ども向けイベントの実施、鳥の博物館周辺はフィールドミュージアムというコンセプトで自然観察会を開始した。しかし、開館当初は 10 万人を超えた年間入館者数も約 4 万人で推移した。

平成 23 年に東日本大震災が発生し、また行政改革の視点から指定管理者制度導入について検討した。指定管理者制度は博物館にはそぐわないという点で導入には至らなかった。平成 27 年度には、県から移譲を受けた水の館の 1 階にサテライトミュージアムともいえる手賀沼の生き物についての展示「手賀沼ステーション」が出来た。

鳥の博物館は令和 2 年に開館 30 周年を迎えたが、新型コロナウイルス感染症の流行により 2 か月半の休館を余儀なくされ、年間入館者数も 3 万人を割った。「鳥のサイエンストーク (旧テーマトーク)」のオンライン開催、HP やブログでの発信の強化など、デジタル媒体の活用を図った。また、ミュージアムショップの商品見直しも行い、魅力アップを図った。さらに、3D プリンター模型作成や標本製作研修を行うなど、新たな取り組みも行っている。

これまでに、鳥の博物館は日本産鳥類を中心に約 3,000 点の鳥類コレクションを収蔵し、手賀沼を中心とした鳥類の生息状況の調査データを集積している。また、これらを活用した企画展示および講座・観察会などの教育普及活動を実施している。

博物館法が令和 4 年に改正され、法の目的に文化芸術基本法の本神に基づくことが追加された。これまで果たしてきた資料の収集・保管、展示・教育、調査・研究という基本的役割・機能に加え、文化をつなぐハブ的な役割として文化観光、まちづくりなど社会的・地域的課題と向かう場としても期待されるようになっている。

表 1. 鳥の博物館のこれまでの運営の流れ

年	主な出来事	重点方針と内容概要	
平成2年	1990 ・5月22日開館 ・入館者1万人、5万人 S62:1987～第二次総合計画：手賀沼のほとり、やすらぎのまち）…生き物とのふれあいの場提供	<p>知名度のアップ</p> <p>鳥の博物館としての特色のアピール</p>	
平成3年	1991 ・登録博物館となる ・博物館実習生受入開始 ・入館者10万人		
平成4年	1992		
平成5年	1993		
平成6年	1994		
平成7年	1995		
平成8年	1996 *小学校隔週5日制		
平成9年	1997 ・わくわくによる小中学生入館無料導入		
平成10年	1998		
平成11年	1999 *青少年の生きる力をはぐくむ地域社会の環境充実方策について（文科省生涯学習審議会答申）		
平成12年	2000	<p>楽しむ博物館</p> <p>参加体験型の展示の導入</p> <p>入りやすい敷居の低い博物館、市民との協働</p>	
平成13年	2001 ・友の会発足 ・JBF開始 ・Enjoy手賀沼開始 ・体験学習室開設		
平成14年	2002 ・館内ガイドツアー開始 ・階段ギャラリー開始 ・博物館協議会→社会教育委員会部会 (第三次総合計画スタート：手賀沼のほとり心輝くまちー人・鳥・文化のハーモニー）…環境学習、生涯学習の拠点		
平成15年	2003 ・フロアスタッフの設置 ・あびこ自然観察隊開始		
平成16年	2004 ・てがたん開始 *誰にも優しい博物館づくり事業開始（文科省）		
平成17年	2005 ・市民スタッフ制度導入 ・多目的ホール開設		
平成18年	2006		
平成19年	2007 *地域とともに歩む博物館育成事業開始（文科省）		
平成20年	2008 ・入館者100万人		
平成21年	2009 ・正月開館施行		
平成22年	2010	<p>開かれた博物館</p> <p>フィールドミュージアムの展開、友の会・市民スタッフとの協働、館内展示の再発見など</p>	
平成23年	2011 ・鳥の博物館指定管理者制度検討 ・東日本大震災		
平成24年	2012 *新教育指導要領開始（授業での博物館利用奨励）		
平成25年	2013		
平成26年	2014		
平成27年	2015 ・開館25周年		
平成28年	2016		
平成29年	2017		
平成30年	2018 *文部科学省設置法の改正、文化庁に所管替え		
平成31年 令和元年	2019		<p>活気ある博物館</p> <p>幼稚園、高齢者介護施設等へのPRおよび小中学校での博物館利用の</p> <p>学芸員が中心となり、野外調査や標本作製などの博物館活動を市民参加のサークル活動を</p>
令和2年	2020 ・開館30周年 ・新型コロナウイルス感染症拡大		
令和3年	2021 2020年東京オリンピック・パラリンピック		
令和4年	2022 *博物館法の改正		
		<p>さらなる発展</p> <p>楽しく、学びが得られ、役に立つ博物館</p>	

注) ・ 鳥の博物館代表的なイベント
* 博物館に関する文科省の方針等

2. 博物館の使命と市各種計画の中での博物館活動の位置づけ

【法的位置づけ】

鳥の博物館は、博物館法にもとづく登録博物館として設置された。博物館法の第2条では、博物館とは「歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、併せてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする機関」と定義されている。また、これに則り、第3条では博物館が実施すべき事業として、資料の収集保存と利用、資料や展示に関する調査研究、資料のデジタルデータの作成と公開、研究会・講演会・講習会・映写会・観察会等の主催や奨励、案内書・解説書・目録・調査研究報告等の作成・頒布、各種レファレンス、博物館・学校・研究所・学会等関係機関との連絡・協力等を挙げている。

我孫子市では平成元年に鳥の博物館条例を定めており、同条例第2条では、「鳥類及び鳥類に関する資料の収集、保存及び展示をするとともに、その調査研究及び普及活動を通じて、市民の教養文化の向上に寄与することを目的とし、我孫子市鳥の博物館を設置する」と設置目的を示し、第4条では、博物館法第3条と同様に実施すべき事業を挙げ、鳥の博物館ではこれに基づき博物館運営を行っている。

時代によって博物館のあり方も変化しており、平成30年6月に文部科学省設置法が改正され、博物館に関する業務が「文化庁」に所管替えされた。また、令和元年11月には文化審議会に設置された「博物館部会」が設置され、博物館の役割や、経営・活動の改善・向上促進のため審議を行った。

令和3年12月に「博物館法制度の今後の在り方について」（答申）が文化審議会から出された。答申では、これからの博物館に求められる役割・機能として次の5つを挙げている：

- ① 資料の収集・保管と文化の継承
- ② 資料の展示、情報の発信と文化の共有
- ③ 多世代への学びの提供
- ④ 社会や地域の課題への対応
- ⑤ 専門的人材の確保、持続可能な活動と経営の改善向上

令和4年4月には、博物館法が改正され、登録制度の見直しが行われた。

【我孫子市での位置づけ】

鳥の博物館は我孫子市教育委員会生涯学習部に所属する課に相当する社会教育施設（機関）であり、我孫子市の各種計画の中で、その役割と業務が位置づけられている。主たる計画の中での位置づけは次のとおりである。

・第四次総合計画（令和4年～令和15年）

基本構想ではまちづくりの共通目標である将来都市像を「未来につなぐ 心やすらぐ水辺のまち 我・孫・子」としており、基本計画では「基本目標7：人と文化を育むまちづくり」の中に位置付けられる「7-1：生涯学習の推進」施策内の取組「鳥の博物館の充実」に関する事業として「（公財）山階鳥類研究所と協力し、鳥類・自然環境に関する講座や講演を行うとともに、さらなる連携・交流を図る」「博物館の魅力を向上させるため、新たな展示手法の導入と展示内容の充実を図る」「鳥の博物館友の会や市民スタッフと連携し、博物館資料及び手

賀沼周辺の環境フィールドを利用した調査やイベントの実施など、環境学習の推進を図る」がある。

第1期実施計画（令和4年度～令和6年度）には、「常設展示リニューアルに向けた検討」事業が採択されている。

・我孫子市第2期教育振興基本計画（令和2年～令和5年）

本計画では、「基本目標Ⅱ：市民が生涯にわたって生き生きくらすための学習体制の充実-重点施策1：生涯学習環境の充実」の中の「(1) 学びたいときに学べる学習機会の充実」では「鳥の博物館の展示による教育普及活動の充実」が、「(3) 学習施設の整備・充実」では「鳥の博物館などの施設・機能の充実」が、「(4) 市民の活動を支える体制の整備」では「鳥の博物館友の会や市民スタッフとの連携による学習体制の充実」の各事業がそれぞれ対応している。

・第三次生涯学習推進計画（平成28年～平成37年）

本計画の中で、「基本目標Ⅰ：いつでも情報を得られ、相談できるまちづくり」として「鳥博セミナー・イベント等の教育普及活動」が、「基本目標Ⅱ：生涯にわたってさまざまな学びのできるまちづくり」として「てがたん（手賀沼定例探鳥会）、鳥の博物館企画展の実施」が、「基本目標Ⅲ：多様な学びの場のあるまちづくり」として「鳥の博物館展示リニューアル」が、「基本目標Ⅴ：学びでつながるまちづくり」として「鳥の博物館市民スタッフの充実・友の会の支援」が、それぞれ施策を推進する事業と対応している。

・その他各種計画

環境基本計画（令和5年～令和16年）では、鳥の博物館が、地域の自然に親しむ拠点あるいは環境学習活動の拠点として位置づけられている。

また文化財保存活用地域計画（令和3年～令和5年9月）では鳥の博物館を「我孫子遺産」の一つとして位置づけている。

以上が登録博物館としての役割および我孫子市の各種計画における位置づけであり、鳥の博物館は、これに基づき運営している。

3. 鳥の博物館運営の現況と課題

鳥の博物館は、平成2年5月の開館以来32年経過した。この間、時代の要請を反映させ、博物館としての使命に沿った重点方針を定め事業展開を図ってきた（表1）。

その結果、日本で数少ない鳥を対象とする単科博物館として知られるようになったほか、鳥の科学館および地域の自然史博物館としての32年間の活動により、約3,600点の標本資料や約4,600冊の書籍などの図書資料、30年以上継続された手賀沼の鳥類調査などの地域の自然誌情報、「てがたん（手賀沼定例探鳥会）」や「あびこ自然観察隊」など自然観察会や館内ガイドを通じた教育普及活動の手法、90回以上実施された企画展の関連資料などが蓄積されている。また、博物館設立の動機となり、設立当初から密接な関係のある山階鳥類研究所とは良好な協力関係にあり、研究員・学芸員による講座「鳥のサイエンストーク(旧テーマトーク)」や企画展の共催、学術資料の閲覧協力など密接な連携を維持している。また、市民により組織された鳥の博物館友の会の会員数は約250人となり、約20人の市民スタッフとともに、さまざまな博物館活動への協力が得られていることも、これまでの博物館活動の成果である。

一方、建設後32年を経た施設および設備の老朽化や、開館以来更新されていない常設展示の魅力の低下など、運営上の課題も生じている。

また、開館2年目には10万人を越えた来館者数が、平成19年には3万人台へと減じ、現在まで横ばい状態が続いている（図1）。利用者の減少は、博物館経営上改善すべき課題であり、開館当初に想定した入館者数4万人を維持するための工夫が必要である。

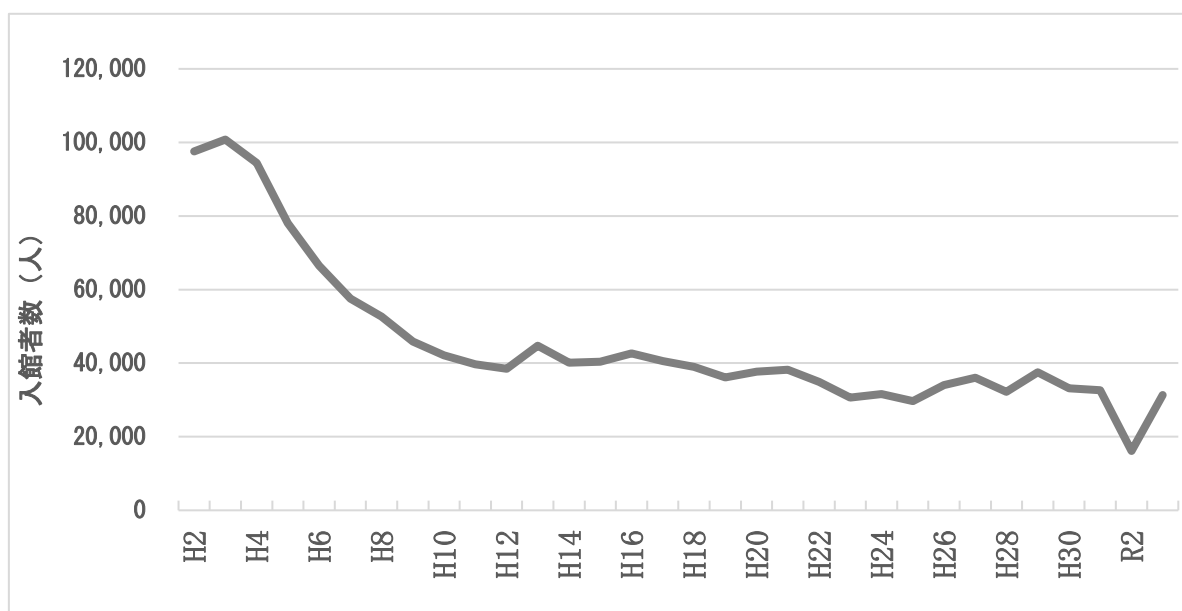


図1. 鳥の博物館入館者数の推移

平成 21 年度、前年度の市議会予算特別委員会での博物館経営に関する指摘を動機に、教育委員会社会教育部内に鳥の博物館指定管理者制度検討部会を設置し、博物館の指定管理者制度導入の可能性を検討した。そこで指摘のあった博物館の活性化に関する改善課題と主な対応は次のとおりである。

①展示リニューアル、建物改修の必要性

(指摘内容) 鳥の博物館は開館して 20 年以上経っているが、一度も展示リニューアルや建物の大規模改修をしていない。常設展示では 20 年前は最新の情報も、今では古い情報となってしまう例もある。外観や内装も古くなり、来館者に良い印象を与えていない可能性もある。博物館全体のリニューアル計画の策定が必要である。

②利用者の視点に立ったよりいっそうのサービスの向上

(指摘内容) オリジナル書籍を含むショップ商品の多様性及び販売方法等の研究、飲食可能エリアでの自動販売機、オープンカフェの設置など来館者の利便性と快適性の向上を今後検討する必要がある。

(対応)

- ・3 階展望テラスと 2 階市民スタッフ・友の会ルームでの飲食を可能とし、休憩できる場とした。
- ・ミュージアムショップでは、障がい者の施設で開発・製作したクッキーを販売し始めたほか、毎年、購入しやすい価格のオリジナルの新商品の開発と販売を行っている。

③全国、地域への宣伝、アピール

(指摘内容) マスコミの宣伝力を再認識し、宣伝に力を入れる。また、商業観光部門との一層の連携を図り、観光施設としての側面も強化する。

④市内小中学校への働きかけ

(指摘内容) 市内小中学生の利用を促進し、環境学習のより一層の推進に寄与し、また、我孫子で育った子どもなら一度は必ず鳥の博物館に行った事があるようにする。また、子どもに限らず、我孫子市民であれば必ず行った事のある施設となることも目標の一つにする。

⑤市民スタッフ・鳥の博物館友の会の協力体制の強化

(指摘内容) 現在も市民スタッフ・友の会の協力を得て博物館活動を行っているが、さらに幅広い分野での協力、活動をしてもらえるように、市民スタッフ、友の会ボランティアとの連携の強化を推進していく。

⑥近隣の市や博物館との連携、山階鳥類研究所との連携の強化

(指摘内容) 近隣の市や博物館と連携する事により、一層の博物館の利用促進をすると共に、山階鳥類研究所の研究成果を展示に活かし、より充実した内容を多くの人に提供できるように努力する。

⑦その他（施設の管理の民間委託）

(指摘内容) 警備、エレベーター保守管理、清掃など施設管理の一括委託、入館者受付の券

売機導入、ミュージアムショップの民間委託、場所貸しなどの検討により予算削減の工夫を行う。

(対応)

・清掃を除く施設・設備の管理業務については、我孫子市提案型公共サービス民営化制度による包括管理委託実施施設となった。包括管理受託業者の定期点検に基づく維持管理が行われることで、来館者にとって安全で快適な施設環境を効率よく整えることができるようになった。

4. 鳥の博物館中・長期ビジョン

前項「3. 鳥の博物館運営の現況と課題」では、博物館の活性化に向けて、第三者団体から指摘を受けた課題と講じた対応策を記した。ここでは、さらに博物館を持続的に発展させるための中・長期ビジョンを検討した。

中・長期ビジョンはスローガン化し（図2）、またその趣旨については、館の内外で広く共有しやすいように呼びかけの文体とした。

なお、開館以来、鳥の博物館のテーマとして追求し発信しているメッセージ「人と鳥の共存-Harmony among Birds and People-」は、究極目標として維持していく。

人と鳥の共存-Harmony among Birds and People-

多くの市民が、鳥をきっかけに身近な自然へ興味を持ち、理解を深め、地域への愛着を育むことができるような活動が続けることが使命です。

◎楽しく、学びが得られ、役に立つ、鳥が好きになる博物館

楽しい雰囲気の中で、知りたい情報が得られ、何度でも訪れたい多くの市民に親しまれる博物館。

◎鳥類標本のコレクションを活用し、質の高い教育普及活動を行う博物館

博物館活動の基本となる標本を収集し、適切に管理し、研究することによって得られた情報を、絶えず展示や教育普及活動を通じて市民に還元することのできる博物館。

◎鳥の科学と地域の自然の情報センターとなる博物館

鳥類学の最新情報と地域の自然史情報を集積し、保全のための基礎情報を提供できる、活動が見える博物館。

◎つながり、ひろがり、進歩する博物館

地域や関連機関との連携を通じて活動を広げ、時代の要請に応じて進歩する博物館。多様な鳥の博物館の支援者を持ち、支援者とともに考え、時代にに応じてしなやかに運営を行う博物館。

図2. 我孫子市鳥の博物館の中・長期ビジョン

【各ビジョンの趣旨】

◎楽しく、学びが得られ、役に立ち、鳥が好きになる博物館

来館者が展示を見学し、イベントに参加した時に、“楽しかった”、“興味がわいた”と思ってもらえるように、さまざまな手法を取り入れます。また、市民が鳥や地域の自然に関する情報を得たい時に、いつでも気軽に得られるように、わかりやすくこまめな情報発信や相談しやすい体制を整えます。具体的には、あらゆる年齢層や興味の段階に対応できる解説資料の提供や館内案内、ホームページ等による広汎な情報提供を行うほか、博物館利用者に直接対応する職員のホスピタリティーの向上やそれを可能にする職員間の連携も強化し、利用しやすく地域に根差した博物館を目指します。さらに、最新の情報の収集に努め、質の高い情報を提供し続けることで、“役に立つ”博物館としての信頼を高めることができますようにします。

また、ミュージアムショップの商品を充実させるなど、鳥に興味を持ってもらう一手段としてミュージアムショップの活用を図ります。

以上を実践することで、これまで鳥や自然に関心を持っていなかった人が、鳥や身近な自然に興味を持ち、理解を深め、愛着を持つことができるような、市民に親しまれる博物館を目指します。

◎鳥類標本のコレクションを活用し、質の高い教育普及活動を行う博物館

自然史博物館にとって、標本は未だ解読されていない無限の情報を含んだ記録であり、時間を越えた人類の共有財産です。鳥の博物館では、開館以来、全国の協力者に呼びかけ斃死鳥を中心に鳥の資料を収集しており、現在約 3,000 点のコレクションを所蔵しています。これらの鳥類標本を企画展示などの教育普及活動で活用し、市民に還元します。

また、標本になるのを待つ斃死鳥も約 3,000 点保有しています。これらの標本製作を併せて進め、できるだけ多くの標本を展示できるようにしていきます。

標本の展示にあたっては、充実した構成内容であるだけでなく、美的鑑賞も意識した展示を目指します。

◎鳥の科学と地域の自然の情報センターとなる博物館

鳥の博物館は、鳥の科学館および地域の自然史博物館としての二つの役割を担っています。鳥の科学に関するあらゆる情報と鳥をはじめとする地域の自然に関する情報を収集整理、公開するなど、誰もが参照できるように努めます。

鳥の科学に関しては、関係者や関連機関と連携し、世界中の情報源を網羅し、世界水準の最新情報を紹介できるようにします。また、地域の自然史情報に関しては、博物館が実施する鳥類のモニタリング調査、関連部署や環境保全関連団体が把握している情報なども各団体と連携して集積し、保全のための基礎情報を提供できるようにします。

◎つながり、ひろがり、進歩する博物館

地域や他機関と連携し、また社会の要請に対応出来る博物館を目指します。

鳥の博物館は、鳥の科学と地域の自然に関する情報センターとしての役割があり、この役割を果たすため、さまざまな関連機関と連携できるように努めます。既に協力関係にある公益財団法人山階鳥類研究所をはじめ各博物館、大学等の研究機関とも連携し、情報の収集や研究成果の共有に努めます。また、博学連携にも力を入れ、特に市内の小中学校での活用を促

すことができるようにします。市民団体との協力関係を持続するとともに、これまで博物館に関心を持たなかった市民層にも、各種イベント等を通じて博物館へ目を向けてもらい、博物館活動を支援してもらえるように努めます。インターネットが普及し、世界的に情報を発信できるようになりました。博物館の活動に賛同する人的・財政的な支援者を全国に増やし、博物館の活性化に寄与できるように努めます。鳥の博物館の多様な支援者を得ることを目指し、市民スタッフや友の会などとともに博物館活動を進めます。また、基金や寄附などによって財政的な支援の幅を広げていき、企業との連携についても検討します。同時に入館料や商品単価など、財政運営の面での見直しもしていきます。

5. 中・長期的な実施計画

前項「4. 鳥の博物館中・長期ビジョン」で目指す博物館像を実現するために、どのような事業展開を図ればよいのか、中・長期的な実施計画を検討し、将来ビジョンのスローガンごとに位置づけた。なお、各計画は、将来ビジョンの複数にまたがるものもあるが、より関連の高い事業を各ビジョンの中に配置した。

◎楽しく・学びが得られ・役に立つ、鳥が好きになる博物館

常設展示のリニューアル

鳥の博物館は令和5年度で開館33年目を迎えるが、これまで全面的な展示のリニューアルは行っていない。

この間、分子生物学など新しいテクノロジーを使った鳥類学に関する研究が飛躍的に進み、起源と進化、分類、形態、生態、行動などあらゆる分野で新知見が数多く発表されている。また、デジタルサイネージに代表されるような、効果的な展示の新技术も開発され、実用化している。

こうした中、これまでリニューアルを行っていない博物館は施設設備も老朽化しており、常設展示に「陳腐化」や「飽き」を感じさせる。博物館として正確な情報を提供し来館者の興味を引く魅力的な展示を行うためには、常設展示のリニューアルが不可欠である。

リニューアルに関しては、我孫子市の第四次総合計画基本目標7「人と文化を育むまちづくり」7-1生涯学習の中で、鳥の博物館の充実として新たな展示手法の導入と展示内容の充実が位置づけられている。また、鳥の博物館は文化財保存活用地域計画の「我孫子遺産」の一つとして位置づけられている。

なお、科学の進歩を反映した展示情報への更新はすみやかに進めるべきであり、常設展示のリニューアル実現に向けて準備を進めるとともに、現在の常設展示の情報のアップデートは可能な方法で実施する。これまで、タッチ式のデジタルサイネージの設置により新たな情報を提供したほか、展示に対する付加情報を提供できるように、展示室内にパンフレットスタンドを設置した。今後も、内容の追加や更新、展示解説資料の追加など、情報のアップデートを継続していく。こうした情報は、展示リニューアルの際にも利用できるもので、効率的な準備と考えられる。

利用者の視点に立ったサービスの向上

博物館の利用者にとって価値のある博物館の持つべき要素は、楽しく、学びが得られ、役

に立つことである。

楽しさは、個々の関心のあるところに生ずるので、多様な価値観を持つ利用者と博物館を結びつけるためには柔軟な導入部の工夫が必要である。

学びが得られるとは、館内のあらゆる場所で、気軽にいろいろな情報を得ることができるということであり、対応する職員のホスピタリティーや職員間の連携が重要である。

役に立つためには、情報が正確であることが必要であり、世界標準を意識して常に最新情報を把握し提供できるような準備が必要である。

以上に留意し、楽しい雰囲気、利用しやすく、信頼される博物館のイメージを維持することが、利用者の視点に立ったサービスにつながる。

また、第二の展示室として楽しめるオリジナルグッズの揃ったミュージアムショップを運営する。

博物館活動のアピール

これまでと同様にマスコミ、ミニコミ、関連施設への情報提供を積極的に行う。水の館をサテライトミュージアムとして、また標本写真や 3D データをデジタルミュージアムとして位置付け、鳥の博物館に関する情報提供を行うことで博物館の利用をうながす。

◎鳥類標本のコレクションを活用し、質の高い教育普及活動を行う博物館

資料収蔵スペースの確保

博物館活動の基礎となる標本資料および図書資料を開館以来収集し、保存活用してきた。現時点（平成 28 年 3 月末）時点で、約 3,000 点の標本資料、約 15,000 件の図書資料を収蔵している。しかし、標本資料、図書資料ともに、収蔵スペースが不足している。

標本資料については、大型のジオラマ標本を 2 階展示室の展示ケースの上のスペースに仮置き保存しているほか、一部はバックヤードの廊下に仮保管している。これらの保管スペースは、来館者や職員が日常的に往来するスペースであり、温湿度や日照量の管理が出来ない上、標本食害昆虫の侵入やカビの発生を防ぐことが難しく、標本を恒久的に保存する場所として不適切である。

図書資料については、来館者用の閲覧図書を 2 階の鳥の資料コーナーへ配置し、学芸活動用の専門図書を 2 階学芸員室の可動式書架に配置しているが、いずれも収納スペースが不足し、一部は 2 階の友の会・市民スタッフルームの書架に仮配置せざるを得ない状況となっている。

博物館活動を継続する上で、標本や図書の収集は欠かせず、今後も確実に量が増加する。これに対応できるように、将来的には、標本資料と図書資料を保全管理する収蔵スペースの増設が必要である。

緊急対応として、標本資料のうちジオラマ標本を個々に仕立てた専用の段ボール箱に収納し、2 階の企画展示室展示ケースの上および 3 階世界の鳥コーナーの展示ケースの上に仮収納することで、収蔵庫内のスペースを確保し、収集事業の停滞を防ぐ。

また、常設展示リニューアル計画では、収蔵資料をできるだけ展示し、公開収蔵庫的なコンセプトのもとに、実物の持つ圧倒的な情報量の多さを、分かりやすく迫力ある美しい展示で表現できるようにし、収蔵スペースを確保する工夫も必要と思われる。

図書資料に関しては、可能な物は PDF 化を進め、省スペース化を図る。

鳥類資料処理作業場の確保

博物館活動の基本となる標本資料の収集保存では、斃死鳥資料の受入・登録→冷凍保存→標本化を行うが、この過程で、性別判定や計測、消化管の観察など、生の資料の解剖や下処理を行う。現在、生資料の処理は、収蔵庫に隣接する展示準備室（本来標本化された資料の登録管理や手入れを行うスペース）あるいは屋外で行っているが、標本食害昆虫誘因の原因になること、腐敗臭を伴う処置中の生資料が一般市民の目に触れ不快感を与える可能性があることなど、作業場所として適切とはいえない。収蔵庫から隔離され、また一般市民の目に直接触れない場所での処置が望ましい。

令和元年に浄化槽用ポンプ小屋を整備し、骨格標本作製室として活用し始めた。それにより骨格標本資料の作成が効率化され、博物館としての機能が強化された。一方で、仮剥製作製や骨格標本の下処理は引き続き展示準備室で行っている状態であり、収蔵庫から離れた場所での標本作製スペースを確保する必要がある。

◎鳥の科学と地域の自然の情報センターとなる博物館

フィールドミュージアムの推進

鳥の博物館は、手賀沼のほとりに建ち、その立地を活かした活動として、手賀沼をフィールドミュージアムとして位置付けている。

鳥の博物館周辺の半径 500mの範囲の自然を博物館の展示の延長ととらえ、定期的に鳥をはじめとする生き物の観察案内をして、身近な自然への関心と理解を深めようという計画である。手賀沼課や公園緑地課と連携し、観察範囲の手賀沼遊歩道に生き物を紹介する表示板（樹名表示板など）を設置することにより、セルフガイドも可能になる。

鳥の博物館の展示室という限られた空間での限界を越えた活動が可能になる。

情報センターとしての自然史情報の収集と蓄積

定期的な定点観察や外部機関の観察情報の収集、また標本を継続的に収集することにより、地域の自然史情報を蓄積し発信する。これらの自然史情報を蓄積することで地域の自然環境を適切に評価することができ、様々な環境問題に対する科学的な提言を行うことが可能となる。

◎つながり、ひろがり、進歩する博物館

学芸員を中心とした市民と一体のサークル活動の実施

鳥の博物館が、今後地域の自然史情報を収集し、標本資料の収集管理活動を発展させていく中で、職員だけではマンパワーの限界が生ずる。この活動の限界を解決する方法の一つが、市民の協力を得ることである。ただし、調査や標本製作には一定の訓練が必要であることから、令和3年度より標本製作を学びたい市民を標本講習生として受け入れる制度を立ち上げた。この活動を通じてトレーニングを積んでもらい、最終的に自主的な活動ができるようになってもらうことが、今後必要になってくると思われる。

こうした活動が増えることで博物館活動への自主的な参加者が増え、博物館の本来的な活動の拡大と活性化が図れるものと思われる。

博物館デジタルアーカイブの促進

博物館法が改正され、博物館事業の一つにデジタルアーカイブ化が追記された。剥製や骨格標本等の資料をデジタルアーカイブとして公開することで、市民が自由に標本を閲覧でき利用者の利便性が向上する。文化芸術目的や私的な目的による標本閲覧は資料保存の観点から利用を制限しているが、アーカイブ化することで多様な目的による利用が活性化されると考えられる。また、図書や文書などの資料をデジタル化することによって、水害などの災害が起こった場合に資料の復元を効率的に行うことが可能となる。

鳥の博物館では、山階鳥類研究所と連携して標本資料のデータベース整備を進めており、令和3年より約2000点の標本資料の写真・ラベル情報を公開している。またSNSにて標本の360度撮影動画や標本3Dデータの公開に取り組んでおり、博物館の機能の一つとして、デジタルアーカイブ化に向けた取り組みを強化していく。

博学連携の促進

小学校、中学校では、授業にあたって博物館を利用することが推奨されている。実物の資料を見学できること、地域の特徴を知るために役立つ資料が収蔵・展示されていること、専門の学芸員が対応できることが、学校の授業で博物館を利用する意義と考えられる。

以上を踏まえ、まず学校の先生に、博物館の学習資源を知っていただき、また授業での利用方法について意見交換するため、平成26年度、27年度の夏休み期間中に我孫子市の小中学校の教諭を対象に、館内でワークショップを行う形式のティーチャーズデイを設定し、校長会での告知を行い実施したが、参加人数が少なく、効果的な事業とはならなかった。参加しやすいように、教諭の研修の一環として位置づける工夫が必要である。

現在は、小中学校との連携事業として、夏休み期間中の（鳥をテーマとした）小中学校科学作品展前年度出展作品の展示（自由研究の参考にしよう）、夏休み期間中の自由研究相談、小中学校教諭各種研修の受け入れ、その他学校から依頼を受けた単発の出前授業を行っている。

さらに博学連携を推進するため、小中学校教諭と意見交換の場を設け、授業で利用できる小中学生用のワークショップや講座の魅力的なプログラム（貸出パッケージなど含む）を作成し、そのメニューの紹介から進めていく。

鳥の博物館友の会・市民スタッフの活動支援

「友の会」は博物館活動に協力し、楽しく鳥や自然を学び、「人と鳥の共存」への理解を深めるとともに、会員相互の親睦をはかることを目指した市民団体で、イベントや企画展を鳥の博物館と共同で行っている。また、「市民スタッフ」は博物館事業にかかわるスタッフとしてその知識や経験を生かして観察会や展示交流に従事している。こうした会の活動を支え、また、市民スタッフが研鑽を積む場を提供するなど活動環境を整えていく。

関連機関・施設・部署との連携

山階鳥類研究所、水の館、杉村楚人冠記念館、白樺文学館、図書館等との事業連携を図る。

山階鳥類研究所とは、これまで通り共催の企画展、鳥のサイエンストーク、鳥学講座の実施を継続するほか、ワークショップの共同開催など、新たな連携を進める。

水の館の環境展示には、手賀沼の鳥を紹介するコーナーがあるので、これを鳥の博物館のサテライトミュージアムと考え、より詳しい情報を知りたい来場者を鳥の博物館へ誘導でき

るような情報提供を続ける。環境展示を利用した観察会や直売所との連携事業なども検討する。

鳥の博物館の支援者増加の取組

市民に親しまれる博物館を目指し、博物館の支援者を増やす取り組みを進めていく。支援者を増やすには、まず情報発信によって博物館を知る人を増やし、観察会や室内イベントなどへの参加を促すことで博物館活動を理解する人を増やす。その中からイベントや博物館活動を支援したいと思う人が自発的に出てくるのが理想的である。また、ふるさと納税や鳥の博物館基金への寄附なども広く周知することによって、居住地や年齢を問わず様々な形で支援してもらえるようにし、応援してくれる人を増やす。

入館料等の見直し

開館以来中学生以下と 70 歳以上は無料となっており、多くの市民が気軽に訪れることのできる施設となっている。他方厳しい財政状況が続く、施設設備の更新が後ろ倒しになる傾向にある。魅力ある展示を進めるにはソフト展開だけでなく、ハード整備も併せて行っていく必要がある。博物館法では「維持運営のためにやむをえない事情のある場合は、必要な対価を徴収することができる」とあることから、公立博物館であることを踏まえながら割引の対象や入館料、イベント参加料、商品価格など受益者負担も含め、改めて見直していく。